

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（932））
2. 日 時：平成30年5月10日 13時30分～15時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階実用炉審査部門横会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 工認チーム 副長 他4名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 安全強化プロジェクトグループ
担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 主任

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、4月25日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち技術基準規則と添付書類との紐付き表関係について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【技術基準規則と添付書類との紐付き表関係】

○技術基準規則第39条及び第40条の適合性について、本工事計画において使用済燃料プール内の制御棒ハンガに貯蔵する制御棒の本数を変更すること、また重大事故等対処設備の設置に伴い一部廃棄物処理設備を撤去することから、それら工事に対する技術基準適合性を示す説明書を整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし